

R3.3.3淀川水系流域委員会における委員からのご指摘・ご意見に対する補足説明資料

資料3-4 進捗点検との関係

(考え方)

治水対策のこれまでの進捗を踏まえた「変更原案の治水の考え方」は資料3 - 1の通り。
 河川環境関係についても、目標、進捗、達成度などの数値化は困難であるが、これまでの経緯を整理することは重要である。
 そのため、現行の河川整備計画策定当時に考えた課題や対応方針に対し、進捗点検等を踏まえて、変更原案に反映した事例を以下に示す。
 このように整理した結果は、今後の進捗点検において活用することとする。

(例)

対照表 ページ	項目	現行の河川整備計画		進捗点検		変更原案	
		現状の課題	方針と具体的な整備内容	ご意見	対応	現状の課題	方針と具体的な整備内容
12	駆除活動実施、外来植物の減少	2. 流域及び河川の概要 神崎川及び猪名川は・(中略) 近年はアレチウリ等の外来植物が繁茂している。	4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 (2) 在来種を脅かす対策の推進 侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体(NPO等)と連携しながら駆除等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなどの啓発活動を実施する。なお、外来種の減少を目的とした自治体の条例制定に向けた調整や協議を実施する。	今後、外来植物の駆除活動を行っていく上で、どの辺りに手を入れていくのがいいかなど、河川協力団体をお願いするなど反映してもらえれば。	河川レンジャーや事務所職員、河川協力団体との交流会にて情報を共有し駆除活動を毎年協働で実施している。	2. 流域及び河川の概要 神崎川及び猪名川は・(中略) 近年は、河道掘削並びに地域住民、NPO団体や河川レンジャーとの協働による駆除活動等を行っており、外来植物は減少している。	4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 (2) 外来種対策の推進 侵略的外来種の実態調査を継続し、関係機関や住民・住民団体(NPO等)と連携しながら駆除・抑制等の対策を推進するとともに、持ち込みの自粛やペットの適切な飼育を呼びかけるなどの啓発活動を実施する。なお、外来種の減少を目的とした自治体の条例制定に向けた調整や協議を実施する。 また、オオバナミズキンバイ、ミズヒマワリ等の駆除について、住民等が実施する取組を支援する。

(例)

対照表 ページ	項目	現行の河川整備計画		進捗点検		変更原案	
		現状の課題	方針と具体的な整備内容	ご意見	対応	現状の課題	方針と具体的な整備内容
53	イタセンバラ	3.2.6. 生物の生息・生育・繁殖環境 河川環境の変化とともに、オオクチバス、ブルーギル、ボタノウキクサ等の外来種の脅威が懸念されているなか、城北地区において、平成18年、平成19年のイタセンバラ仔稚魚調査では生息が確認されず、生息が危機的状況にある。	4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 (1) 良好な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生 1) 生息・生育・繁殖環境の保全・再生を実施する。 イタセンバラ(ワンド倍増計画) イタセンバラを淀川中下流域の環境再生の代表的な目標種とし、淀川下流においては、平成20年3月時点で51個あるワンドを概ね10年間で90個以上とするワンド倍増計画等により、生息環境の大幅な改善を図る。淀川下流域の城北地区に加え、楠葉地区、木津川下流地区などの中流域においてもワンド・たまりの保全・再生を進める。なお、実施にあたっては、関係自治体及び専門家等により構成される「城北わんどイタセンバラ協議会」、「近畿地方イタセンバラ保護増殖事業連絡会議」等関係機関と連携を図る。	・淀川における希少種や外来種の状況を把握したうえで、「イタセンバラを野生復帰させる」、「どの外来種を駆除する」という戦略をたてるべき。	・淀川環境委員会、淀川イタセンバラ検討会において、学識者等の助言を受けるとともに、淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク等との連携を行い、新たに侵入した外来生物(オオバナミズキンバイ等)も考慮したイタセンバラ保護活動等を実施している。	3.2.6. 生物の生息・生育・繁殖環境 河川環境の変化とともに、オオクチバス、ブルーギル、コクチバス、オオバナミズキンバイ等の外来種の脅威が懸念されているなか、イタセンバラの生息が危機的状況にあったが、その後、地域住民やNPO団体と行ってきたイタセンバラの保護に向けた活動によって、イタセンバラの稚魚の生息が確認されている。	4.2.2. 多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承 (1) 良好な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生 1) 生息・生育・繁殖環境の保全・再生を実施する。 淀川下流域の城北地区に加え、楠葉地区、木津川下流地区などの中流域においてもワンド・たまりの保全・再生を進める。なお、実施にあたっては、関係自治体及び専門家等により構成される「城北わんどイタセンバラ協議会」、「近畿地方イタセンバラ保護増殖事業連絡会議」等関係機関と連携のもと、イタセンバラの密漁を防止するパトロールや、外来種駆除を実施する。
57	(2) 魚がのぼりやすい川への再生	3.2.1. 河川形状 魚類の自由な遡上・降下を阻害するダムや堰等の河川横断工作物により縦断方向(山～湖・川～海)にも不連続になっているところがある。	4.2.3. 河川の連続性の確保 (2) 魚がのぼりやすい川への再生 魚類等の遡上・降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物(堰・落差工)について、効用や効果、その影響を点検し、撤去や魚道の設置・改善など改良方策を検討する。大阪湾から桂川嵐山地区まで、支川芥川の淀川本川合流点から塚脇橋地点までの区間においては、関係機関と連携・調整して概ね10年間で必要な対策を実施する。また、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。なお、小規模な改良で改善が見込める箇所は早期に実施する。	・モニタリングをしっかりと実施し、事業に反映する事が重要。	・淀川環境委員会において学識者等の助言を受けながら、改良した堰等の効果を検証するモニタリング方法を決定し、その結果を踏まえ、より効果的な改良方法を確立し実施している。	3.2.1. 河川形状 魚類の自由な遡上・降下を阻害するダムや堰等の河川横断工作物により縦断方向(山～湖・川～海)にも不連続になっているところがある。	4.2.3. 河川の連続性の確保 (2) 魚がのぼりやすい川への再生 魚類等の遡上・降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物(堰・落差工)について、効用や効果、その影響を点検し、撤去や魚道の設置・改善など改良方策を検討する。大阪湾から桂川嵐山地区まで、支川芥川の淀川本川合流点から塚脇橋地点までの区間においては、関係機関と連携・調整して必要な対策を実施しており、順応的管理の考え方によりモニタリングを行い、持続的な効果が得られるように必要に応じて、引き続き改良等を実施する。また、許可工作物については、施設管理者に対して指導・助言等を行う。なお、小規模な改良で改善が見込める箇所は早期に実施する。